

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【公開番号】特開2012-8567(P2012-8567A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2011-136837(P2011-136837)

【国際特許分類】

G 03 B 42/04 (2006.01)

A 61 B 6/00 (2006.01)

G 01 T 7/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 42/04 A

A 61 B 6/00 300 W

G 01 T 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月17日(2014.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドッキング・コネクタ接点122の第一の対を有するドッキング・コネクタ100を含む可搬型撮像用検出器14を動作させる方法であって、

ドッキング・コネクタ接点122の第一の対に跨がる電圧を測定するステップと、

前記測定される電圧を用いて前記可搬型検出器14がディジタル・カセット・モードで動作しているのか、又はカセット・ホルダ22又は充電箱20に設置されているのかを決定するステップと

を備えた方法。

【請求項2】

前記可搬型検出器14がカセット・ホルダ22にあるのか、充電箱20にあるのか、又は前記可搬状態にあるのかを決定するために前記測定される電圧を用いるステップをさらに含んでいる請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記可搬型検出器14がカセット・ホルダ22にあるのか、又は充電箱20にあるのかを決定するために前記測定される抵抗を用いるステップをさらに含んでいる請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記可搬型検出器14が前記充電箱20に設置されると決定されたとき又は前記可搬型検出器14が前記可搬状態で動作していると決定されたときに前記可搬型検出器14をアイドル・モードに自動的に置くステップをさらに含んでいる請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記可搬型検出器14が前記カセット・ホルダ22に設置されると決定されたときに前記可搬型検出器14を待機モードに自動的に置くステップをさらに含んでいる請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記第二の一対のドッキング・コネクタ接点122に跨がる前記測定される抵抗が実質的に0であるときに前記可搬型検出器14を第一の動作モードとして構成するステップと、前記第二の一対のドッキング・コネクタ接点122に跨がる前記測定される抵抗が100

よりも大きいときに前記可搬型検出器14を第二の異なる動作モードとして構成するステップと

をさらに含んでいる請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ドッキング・コネクタ100は複数の電力接点を含んでおり、該複数の電力接点において電圧を測定するステップをさらに含んでいる請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記可搬型検出器14が前記固定状態から前記可搬状態へ移行するときに前記可搬型検出器14を充電モードからアイドル・モードへ移行させるステップをさらに含んでいる請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記可搬型検出器14が前記可搬状態から前記固定状態へ移行するときに前記可搬型検出器14をアイドル・モードから待機モードへ移行させるステップをさらに含んでいる請求項1に記載の方法。